

## まなびましよう No.22

大桑村教育委員会・大桑村公民館（TEL ＊ ＊ 55－1020 FAX ＊ ＊ 55－2607）  
大桑村ホームページ <http://www.vill.ookuwa.nagano.jp/>マスコット”まなび”  
デザイン：石ノ森章太郎

お礼

大桑村公民館長 早川 孝

ながい間公民館長を務めさせていただきましたが、この 3 月で任を外れることになりました。この間に公民館について思った事を以下に認めます。

平成 24 年に長野県公民館あり方研究委員会が「長野県らしい公民館に磨きをかけよう」と提言を行いました。その前文の中で「今のような公民館はいらない、しかし公民館のようなものはいる」とまで言われると記されています。これは今後の公民館への期待が込められた極めて重要な指摘だと思いました。そして、栄村や白馬村で起きた地震災害の際に、地域住民によって「地域の人々が集まる場所である公民館（分館）を再建することが再生の第一歩」と位置付けて再建への取り組みが早々になされ、公民館がまさに地域の人々の拠り所となったと聞きました。これは公民館が、単に制度上のハード面だけの施設ではなくて広い意味での地域コミュニティを維持するためのインフラにまでなっている例だと考えます。

一方、昨年、中央教育審議会の答申で「インターネット上のサイバー空間が、情報通信技術の発達等を背景に飛躍的に発展している昨今において、人と人との交流や、書物や作品、資料などを通して実際に五感を使ってリアリティを体験できる場として、公民館等の社会教育施設の重要性は高まっている」との現状認識が述べられています。ICT（情報技術）は大量の情報を瞬時に広げられますが、生身の人間の五感で伝え合う温もりは同伴できません。人の本来もっている温もりをやり取りする場であるコミュニティの中の公民館は、真偽不明な情報の渦の中で、冷静さや本来の人間性を取り戻すためのシェルターの役割を担う場になり得ると思います。

色々な側面を持った公民館ですが、創立 70 余年を経た現在、その位置づけや役割について大きな転換期に来ているような兆候が窺えます。例えば、昨年度には社会教育法の一部が改正され、子供の教育に学校と地域が協働を推進する事になりました。これはその前に施行されているコミュニティースクールと補完関係にあります。公民館はこの施策への対応が要請されると考えられます。

また長野県では、本年度から始まった総合 5 力年計画で～学びと自治の力で拓く新時代～として、重点政策の一番目に学びの県づくりとして社会教育施設の活用が挙げられています。さらに、昨年には文部科学省が組織再編を行い、その目的の一つに社会教育と学校教育の縦割りを克服した総合的な教育行政を行い、教育基本法第 3 条の生涯学習の理念の実現を推進するとしています。

このように、身近な公民館であると同時に国や県のレベルでも公民館の役割についての施策が進められようとしており、従来とは趣の異なる公民館活動が求められるように思えます。

これまでに色々な事が有りましたが、公民館長を何とか努められましたのは皆様のご協力の賜物であり、深甚なる感謝の気持ちを表してお礼の言葉とさせていただきます。有難うございました。



# 大桑村歴史民俗資料館 ～4月の企画展～

## 佐渡は良いところ一度はおいで展

【展示期間】4月5日(金)～4月12日(金)

【開館時間】9時～16時30分(月曜休館)

※最終日(4月12日)のみ12時まで



大桑村から陸路とフェリーで約5時間、佐渡島の海の生活をお届けします。



## 池田昌広 風景写真展 BRIGHTNESS

歴史民俗資料館  
4月末～5月の連休  
毎日開館します

【展示期間】  
4月18日(木)～  
4月29日(月・祝)

池田昌広さんギャラリートーク  
①4月18日(木) 10:00～11:00  
②4月29日(月・祝) 14:00～15:00  
※参加無料・事前予約不要

【開館時間】9時～16時30分(最終入場16時)

かがい火に浮かぶ  
夜桜まつり

4月28日(日)  
16時～20時

大桑村スポーツ公園

主催：大桑元気な会  
共催：大桑村教育委員会



子ども釣り専用河川  
川開き

4月29日(月・祝)

受付時間 8:30～  
エサ代 100円  
集合場所 商工会前駐車場

☆少雨決行  
☆悪天候の  
場合は中止

